

鳥取県告示第663号

平成11年鳥取県告示第751号（環境美化促進地区の指定について）の一部を次のように改正し、平成21年11月1日から施行する。

平成21年10月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後			改正前		
1 指定する地区			1 指定する地区		
地区名	市町村	地区の区域	地区名	市町村	地区の区域
略			略		
智頭町芦津地区	智頭町	1 町道芦津線の全線 2 町道沖ノ山線の全線 3 林道中ノ津線の次の区間 起点 町道沖ノ山線 終点 八頭郡智頭町大字芦津字岸ノ上743 - 4 4 八頭郡智頭町大字芦津の一部（どんぐりころころ公園及び智頭町菅芦津キャンプ場の区域）	智頭町芦津地区	智頭町	1 町道芦津線の全線 2 町道沖ノ山線の全線 3 林道中ノ津線の次の区間 起点 町道沖ノ山線 終点 八頭郡智頭町大字芦津字岸ノ上743 - 4 4 八頭郡智頭町大字芦津の一部（どんぐりころころ公園及び智頭町菅芦津キャンプ場の区域）
			湯梨浜町グラウンのふる里公園潮風の丘とまり地区	湯梨浜町	1 東伯郡湯梨浜町大字泊及び大字石脇の一部（湯梨浜町グラウンドゴルフのふる里公園の区域） 2 町道甲亀山線の次の区間 起点 東伯郡湯梨浜町大字石脇1296 - 1地先 終点 東伯郡湯梨浜町大字泊1573 - 7地先
略			略		
北栄町お台場公園地区	北栄町	1 東伯郡北栄町由良宿の一部（国史跡鳥取藩台場跡由良台場跡、北栄町お台場公園、北栄町大栄歴史文化学習館及び及び駐車場の区域） 2 町道砂丘畑縦貫線の次の区間	北栄町お台場公園地区	北栄町	1 東伯郡北栄町由良宿の一部（国史跡鳥取藩台場跡由良台場跡、北栄町お台場公園、北栄町大栄歴史文化学習館及び及び駐車場の区域） 2 町道砂丘畑縦貫線の次の区間

	起点 東伯郡北栄町由良 宿1458 - 45地先 終点 東伯郡北栄町由良 宿1458 - 10地先
略	

2 略

		起点 東伯郡北栄町由良 宿1458 - 45地先 終点 東伯郡北栄町由良 宿1458 - 10地先
琴浦町逢 東港地区	琴浦町	東伯郡琴浦町大字逢東の一部（御幸川河口から西側600メートルの地点までの逢東海岸及び琴浦町立逢東海岸ふれあい広場の区域）
琴浦町ふ るさと海 岸地区	琴浦町	東伯郡琴浦町大字赤碕の一部（ふるさと海岸、菊港先東突堤及び駐車場の区域）
琴浦町船 上山地区	琴浦町	東伯郡琴浦町大字山川の一部（さわやか広場、さくらの園、野鳥の森及び散策の森周辺の区域）
略		

2 略